

1. 件名：伊方発電所3号機 燃料漏えいに係る状況について
2. 日時：令和5年3月31日 15時00分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

村田統括監視指導官、菊川管理官補佐、小野上級原子炉解析専門官、小林主任
監視指導官

四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）

本店 燃料技術グループリーダー 他5名

5. 要旨

(1) 四国電力から、伊方発電所において令和4年3月18日に1次冷却材中のよう素131濃度が通常より上昇していることを確認し、令和5年2月23日から開始した第16回定期検査において、原子炉容器から燃料集合体を取り出し、全数（157体）について漏えい燃料を特定するための調査を実施した旨、説明があった。調査の結果、燃料集合体2体に漏えいを確認したことから、漏えいの原因を究明するため、以下の詳細調査を実施中であることについて資料に基づき説明があった。

- 製造履歴調査
- 取扱履歴調査
- 運転履歴調査
- 超音波調査（漏えい燃料棒の特定）
- ファイバースコープ調査（特定された漏えい燃料棒の外観検査）

(2) 原子力規制庁から、詳細調査の結果について今後説明するよう求めた。

6. 提出資料

資料1：伊方3号機 燃料漏えいに係る状況について

以上